

# 家畜衛生だより

## 鳥インフルエンザ情報

令和3年度 号外（1月発行）

千葉県農林水産部畜産課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

Tel : 043-223-2938

Fax : 043-222-3098

### 速報

## 八街市で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました

#### 【農場概要】

農場所在地：八街市

飼養規模：肉用鶏 約66,000羽飼養

経緯：18日死亡鶏が増加しているのを確認。

同日に北部家畜保健衛生所に通報し、19日午前5時遺伝子検査でH5亜型の高病原性鳥インフルエンザと確認されました。

#### 【千葉県の対応】

- ・当該農場の鶏の殺処分などの実施
- ・周辺農場の異常の有無の確認
- ・発生農場の半径10km区域内農場に対する鶏等の移動・搬出制限
- ・発生農場の周辺地域で、畜産関係車両を消毒するための消毒ポイント3ヶ所設置（別紙地図参照）

死亡率の急激な上昇（通常のアノーゼの2倍以上）、鳥インフルエンザを疑う症状（鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ等）、5羽以上のまとまった死亡などの異常があれば、すぐに家畜保健衛生所に通報してください。



死亡率の増加←



顔面・とさかの  
浮腫・チアノーゼ←

参考) 高病原性鳥インフルエンザの症状例

## 養鶏農家の皆様へ！！

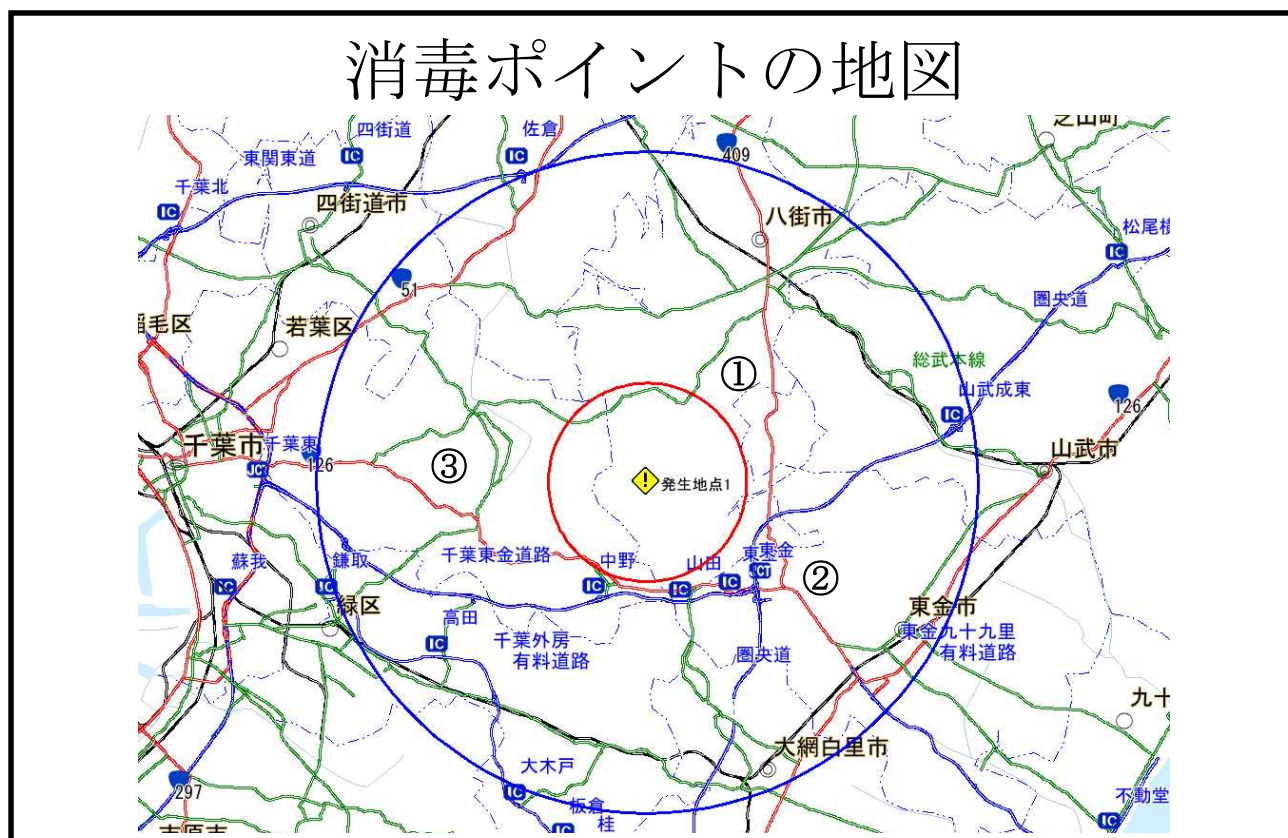
高病原性鳥インフルエンザ侵入防止のため、下記の事項の再徹底をお願いします。

- (1) 着替えの徹底  
鶏舎の出入り時の作業服の着替え、長靴の履き替えを徹底すること。
- (2) 人・車両の立入制限  
部外者の立入を制限すること。入場させる場合には、日時や氏名等を記録するとともに、専用長靴や専用服への着替えを実施すること。
- (3) 消毒の徹底  
農場（鶏舎）出入口の車両の確実な消毒と鶏舎周辺の石灰による徹底した消毒を行うこと。
- (4) 野鳥等野生生物の侵入防止  
野鳥等の野生生物の鶏舎への侵入防止対策を徹底すること。
  - 1.防鳥ネットの整備等により野鳥の鶏舎への侵入を防止する
  - 2.防鳥ネットに破れがないかなど点検を徹底する
  - 3.鶏舎周囲に穀類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘引するものを置かず、清潔を保つ
- (5) 給水用の水の消毒  
給水用の水は原則として水道水を使用し、その他の水を使用する場合は消毒を行うこと。
- (6) 疾病の早期発見、早期通報の徹底  
鶏の健康観察を徹底し、異常鶏を見つけたら、直ちに獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所に通報してください。

### 【家畜保健衛生所連絡先】

No	名 称	所 在 地	電 話	F A X
1	中央家畜保健衛生所	千葉市花見川区三角町 656	043-250-4141	043-286-0090
2	東部家畜保健衛生所	東金市川場 1105-3	0475-52-4101	0475-52-3335
3	南部家畜保健衛生所	鴨川市八色 52	04-7092-2304	04-7092-1434
4	北部家畜保健衛生所	香取市岩ヶ崎台 12-1	0478-54-1291	0478-54-5996

# 畜産関係者の皆様は、消毒ポイントを必ず通過してください！！



消毒ポイント番号	消毒ポイント	住所地	開設日時・運営時間
①	北総中央用水土地改良区	八街市八街へ 199-2033	【24時間運営】 令和4年1月19日 午前5時～
②	千葉県アグリチャレンジファーム（旧蚕業センター）	東金市油井 1055-1	【24時間運営】 令和4年1月19日 午前5時～
③	千葉市中田都市農業交流センター	千葉市若葉区中田町 2479-35	【24時間運営】 令和4年1月19日 午前5時～